令和６年度

事業報告書

社会福祉法人　東大阪市社会福祉事業団

目　　次

ページ

事業報告 …… 1

Ⅰ 子ども発達支援部門 …… 2

Ⅱ 就労生活支援部門 …… 4

Ⅲ 相談部門 …… 5

Ⅳ 診療部門 …… 6

Ⅴ 事務局 …… 8

Ⅵ 資料 …… 9

各委員会報告 …… 37

事業一覧 …… 42

組織図 …… 43

理事・監事・評議員名簿 …… 44

事業報告　(総　括)

事業団設立45周年「記念のつどい」では、設立当時からの理念「専門性を日常に生かす」が今日の事業実践においてもしっかりと引き継がれて息づいていることを職員はもとより参加者一同の思いとして深く心に刻み、これからも発展させていくことを誓いました。令和6年度はこの理念に基づいて、児童発達支援センター機能の拡充や障害者就労生活支援センターの創設など、市の障害児者支援センターとしての中核的かつ先駆的な事業に精力的に取り組むことのできた一年でした。その土台には診療部門の安定的発展はもちろん児童福祉法や障害者総合支援法における障害福祉サービスの報酬改正などという追い風もありました。またこれらの事業展開に合わせて組織機構の見直しを行ない、また市に準じていた就業規則等を抜本的に見直すなど、課題である令和8年度の次期指定管理者選定に向けた準備についても、着実に進めることができた一年でした。

児童発達支援センター機能の拡充において特筆すべきは地域のインクルージョンの推進の取り組みです。地域の保育園等からはばたき園への並行通園では、事業団職員のこれまでの経験と実績が大いに生かされ、子どもたちの地域での育ちや生活の基盤形成に向けた療育や保護者支援を大きく広げることができました。また各園を訪問することにより地域の保育園等との交流も深められました。

地域の障害児通所支援施設とのネットワークづくりに向け、地域発達支援室のはばたき相談室を中心に東大阪市障がい児通所支援施設事業所連絡会との連携強化を図りました。それにより地域の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所、障害児相談支援事業所へのスーパーバイズ、コンサルテーション機能の拡充に向けて動き出すことができました。

障害者就労生活支援センターは令和7年10月から施行となる就労選択事業を見据えたものです。ここで注力したことは障害児が社会に出て行くための準備として働くことを具体にイメージできるような情報や体験学習を実際に子どもたちに提供する取り組みです。そのエッセンスを詰め込んだ出前講座を東大阪・生野・交野支援学校の高等部、たまがわ高等支援学校のみならず市内中学校の支援学級の生徒・保護者にも届けることができました。これは障害児本人の進路選択の意思決定支援において大きな一歩と考えています。

また本人の就労にかかる障害特性や強みの評価、相談支援などの機能についても東大阪就労支援ネットワークと連携し「就労へのフローチャート」を作成するなどの取り組みを進めることができました。

公開セミナーでは、昨年に続き障害児向け支援と障害者向け支援の分科会を設け、はばたき園の見学会も好評でした。レピラを会場とした地域ふれあいのつどいや玉川中学校区フェスティバルも大盛況でした。また常設の事業団内各委員会以外に福祉避難所にかかるワーキングを立ち上げ、市との協議を始めました。

以上、新たな事業展開を中心に総括してきましたが、他の事業も含め事業団一丸となってこの一年取り組んできました。各事業についての詳細な報告は以下のとおりです。

Ⅰ.子ども発達支援部門（はばたき園・地域発達支援室）

（東大阪市立はばたき園・たんぽぽ教室・こばと教室・

プランセンターはばたき・はばたき園相談室・発達障害支援センターPAL）

資料 P9～P17,P29

1）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・令和６年４月の児童福祉法改正により、児童発達支援センターの機能が強化され、地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化されました。これまで福祉型・医療型児童発達支援センターとして運営してきましたが、一元化に伴い「東大阪市立はばたき園」として再スタートをきりました。また、法人内の部門名も「子ども発達支援部門」として、対外的にも子どもの発達支援に広く対応する部署であることを明確化しました。

・はばたき園においては、従来から取り組んできました就学前の障害児の親子支援に加えて、行政機関や相談機関、地域の事業所からの見学や実習への対応に積極的に取り組み、地域の関係機関と一緒に療育について考える機会を設けました。

・あらたに「地域発達支援室」を設置し、はばたき園相談室、保育所等訪問支援、こばとたんぽぽ教室、発達障害支援センターPAL などの一体的な運用に努めました。これにより、地域全体の障害児支援に貢献できるよう体制を整えました。

2）重点項目及び達成状況

・はばたき園について

はばたき園在籍児数については資料のとおりです。家族支援として、保護者研修や療育教室（グループワーク）などをこれまでどおり実施しました。並行通園クラスを創設し、地域園に在園中に配慮が必要なことが判明したお子さん及びその保護者の初期段階の支援を実施しました。また、園児が在籍する地域園と積極的に意見交換する機会を設け連携の在り方を探るとともにインクルージョンの促進に取り組みました。

アンケートの結果、「はばたき園の活動や取り組みに満足しているか」という質問に対して 94％の保護者に「はい」と答えていただきました。

・東大阪市療育教室事業（こばと・たんぽぽ教室）について

引き続き「気になる時期」への親子の支援を関係機関との連携のもと行いました。保護者むけのグループワークとして「保護者教室」を実施し保護者支援にも努めまし

た。保護者満足度はおおむね90%以上でしたが、一部90%に満たないグループもありました。

・保育所等訪問支援事業について

令和６年度も訪問支援を通して地域支援に取り組みました。訪問件数は令和５年度と同様で、新規登録者数は目標としていた10名でした。保育所のほか、小学校や中学校からの要望も増えており、高校進学した２名の方が継続利用を希望されています。地域の中でのインクルージョン推進にこの事業が果たしている役割が認知されてきているものと思われます。

・プランセンターはばたき・はばたき園相談室について

はばたき園相談室では、気になる時期からの相談にこれまで同様対応しております。対応実人数は令和５年度に比べて増加しております。また、令和５年に引き続きはばたき園説明会・見学会も実施し、合計165名の方に参加いただきました。さらに、東大阪市障害児通所支援施設事業所連絡会を再編し、はばたき園相談室を事務局として位置づけました。令和７年度以降の活動再開にむけ、関係機関との情報共有につとめました。

このほか、東大阪市より新たに医療的ケア児等コーディネーター事業を受託し、窓口をはばたき園相談室に設置しました。拠点コーディネーターとして個別相談対応のほか、各種会議の運営、地域課題の提言等にも携わりました。

・発達障害支援センターPALについて

令和５年度より対象を中学生までとしておりますが、高学年向けの保護者研修の内容を、より将来の自立に向けた内容となるように見直すことで、保護者支援の質の向上を図りました。また、中学校３年生の利用児に対して、卒業後のサポートとして、就労生活支援部門の情報提供を行い、移行支援を行いました。尚、放課後等デイサービスにおける保護者満足度は100%となり目標を達成できました。機関支援については、特に地域の小学校への支援件数が増加しております。特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、当事業に対するニーズの高まりが推察されます。

Ⅱ.就労生活支援部門（東大阪市障害者就労生活支援センター）

（サポートスペースここりーど・東大阪市障害者就業・生活支援センターJ-WAT）

資料 P18～P23

1）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・「東大阪市障害者就労生活支援センター」を創設し、中学年代における「はたらく」体験学習の提供から、高校年代における「はたらく」出前講座・就労準備性評価・実習支支援、働く前段階におけるアセスメントの提供、そして働き初めの段階における「ジョブコーチ支援」などの就労支援を実施し、児から者への「はたらく」へ向けたシームレスな支援体制を構築しました。

2）重点項目及び達成状況

・自立支援協議会の意見交換会や相談支援ネットワークを通じて、就労支援をテーマとした話題を提供するなど、地域に対して就労に関する啓発活動を進めました。加えて、自立支援協議会の就労に関する専門会議での課題の一つであった「就労へのフローチャート」を作成し、関係機関へ周知と配布を行いました。
・若年層への就労支援において、新たに中学校の支援学級への「はたらく」体験学習を提供しました。また、高等部在籍の方を対象とした「はたらく」出前講座を進め、たまがわ高等支援学校および東大阪支援学校に実施することができました。
・就労準備性評価および就労アセスメントを通じて、支援学校や一般高校の在籍の方など計 45 名の方に「はたらく」へ向けた評価支援事業を提供することができました。
・支援学校卒後等の職業生活導入時におけるジョブコーチを新たに配置しました。また、地域の就労支援機関から就職に至った方への就労定着支援事業を提供しました。
・新たに在学中の方に対して、就職を見据えて実習する企業へ訪問し、雇用前巡回実習支援を進め、累計 46 名の方に支援を行うことができました。
・自立訓練事業については、プログラムの成果を公表するとともに、地域の医療機関の職員を対象とした「復職へ向けた支援」について研修を提供することができました。
・支援学校への出前講座の実施を拡大し、計 35 名を支援することができました。高校 2 年生を対象とした評価実習は 11 名の方に実施しました。
・ジョブコーチについては、実人数 5 名、64 回の派遣を行いました。定着支援事業については新規の利用者は 8 名、その内、他の就労支援機関からの利用者は 1 名でした。
・通所支援においては、7 名の就労を実現しています。「ここりーど」からの就職者の 1 年後の定着率は 100%で「J-WAT」の支援における就職者の定着率は 91%でした。
・地域の企業・関係機関への研修は 5 回実施しました。教育機関・相談支援機関・就労支援機関への出前講座は 9 回実施しました。

Ⅲ.相談部門（基幹相談支援センター）

資料 P23～P26

1）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・令和５年度に引き続き、自立支援協議会の運営に積極的に取り組みました。
・地域の相談支援体制の強化にかかる業務に関して、優先順位をあげて取り組みました。

2）重点項目及び達成状況

・自立支援協議会事務局として、地域生活移行プロジェクトから提言を受け、入所施設からの地域移行にかかる「入口会議」を「地域生活支援会議」に再編し、役割を拡大して位置づけました。また、強度行動障害に関する専門会議を開催し、この中で地域生活支援会議への提言も受けております。
・主任相談支援専門員が地域の委託相談支援センターにも配置されたことを受け、主任相談支援専門員連絡会を新たに設置し運営に携わりました。
・地域の委託相談支援センターのスキルアップを目的としてグループスーパービジョン（集団で普段のケースワークを振返る手法）を月に１回程度のペースで企画・運営しました。また、委託相談支援センターの５年未満の職員に対して、個別スーパービジョンも実施しました。
・地域向けの研修や事例検討会も引き続き実施しました（年間 13 回）。その内、１回は地域から声のあった「児童相談支援事業所向け」の事例検討会を開催しました。
・地域の支援体制強化のため、講師や委員としての人員派遣も積極的に行いました。
・地域移行に関しては、上記「地域生活支援会議」の運営に加え、各保健センターや福祉事務所等との連携、矯正施設からの地域移行における大阪府地域生活定着支援センターや弁護士等との連携など、個別ケースはもちろん、各種会議等を通して取り組み続けました。
・相談支援専門員研修の受講生に対して、実習受入れを述べ６４名に対して実施しました。主任相談支援専門員連絡会と連携し、地域の委託相談所属の主任相談支援専門員にも陪席してもらいました。
・虐待通報の受付窓口として、昨年度よりも 115 件増の対応をしました。引き続き、行政とともに、虐待防止に取り組みます。

IV.診療部門（診療所）

資料 P26～P29

1）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・障害のある方々に対して、市立東大阪医療センターなどの基幹病院をはじめ、地域の医療機関、保健・福祉・教育等の関係機関と密接に連携しながら外来診療、リハビリテーション、保育所・学校への巡回指導訓練業務を実施しました。これにより、障害児者およびそのご家族が、地域の中で安心して健康に生活できるよう支援を行いました。

2）重点項目及び達成状況

・医療機関との連携を強化し、利用者が安心して医療を受けられる体制を構築。紹介による受診件数は前年比 16%増加し、地域での継続的な生活支援につなげることができました。
・児童発達支援センターと連携し、障害児の発達や運動機能の向上、ADL（日常生活動作）の獲得を目的としたリハビリテーションとして、集団プログラムを試行的に実施しました。
・利用者の日常生活における悩みや困りごとに対して、地域の社会資源に関する情報提供を行うとともに、保健・福祉・教育・行政機関等と連携し、切れ目のない包括的な支援体制を整備しました。
・自主訓練プログラムには、新たに 4 名の利用者が加わり、現在 11 名が利用中です。1 回あたりの平均参加者は 3～4 名で、月 2～3 回の継続的な実施ができています。
・診療所内の医療安全委員会を毎月開催し、医療安全に関する情報共有を行いました。また、医療職のスキル向上を目的に、医療安全に関する研修を年間 5 回実施しました。

Ⅳ.診療部門（医療型・福祉型短期入所室）

資料 P30

1）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・令和５年度に実施した利用者アンケートをもとに、予約の取り方などを見直し、週末に偏りがちだった希望を、分散できるかどうかのアセスメントと働きかけを実施しました。
・生活介護事業の終了に伴う利用者の入浴ニーズに対応しました。日中短期入所事業で継続的に対応し、ニーズにあわせ医療型短期入所や福祉型短期入所の対応をしました。

2）重点項目及び達成状況

・当法人の生活介護利用をされていた方の受け皿として、日中短期入所事業の稼働率が前年より増加しています。年度途中からは、その方々の宿泊ニーズや医療型短期入所の利用者としてサービス調整をおこなってきました。
・より利用しやすい短期入所室をめざし、予約希望にできるだけ対応できる体制を工夫し続けました。キャンセル数は多かったものの、キャンセルが出たときにキャンセル待ちの方をご案内できる割合が増えました。
・送迎車を利用できる時間帯が増えたことや、利用率の増加により、送迎利用実績が増えました。

Ⅴ.事務局

資料 P31～P36

1）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・経営企画室において、令和６年度からの新規事業について適時、意見交換を行いました。また、昨年度に引き続き市との連絡会を年４回開催し情報の共有、課題の整理につとめました。
・今年度は、歯科業務について、電子カルテシステムを導入し、ICT 化に努めました。
・各委員会で、積極的に研修等を行い、法人の体制強化に努めました。

2）重点項目及び達成状況

・育児・介護休業法の改正に伴う規則改正、就業規則、給与規則等の更なる見直しを行い、職員が、仕事と育児・介護の両立がしやすくなるよう規則改正を行いました。
・経営企画室を中心に、「４５周年記念のつどい～受け継がれる理念のバトン～」と題した記念公演を実施し、事業団職員に受け継がれてきた理念を再確認しました。
・研修委員会において、昨年の基礎研修に引き続き、今年度は、役職階層別の研修を実施し、法人の役職者としてのスキルアップをはかりました。また、管理職職員向けに人権研修を実施しました。
・防災委員会と感染症委員会で、BCP についての研修を実施し、BCP の周知につとめました。また、新たに「福祉避難所ワーキング」を立上げ、大規模災害時の福祉避難所としての業務についても検討をはじめました。
・ホームページの表示を刷新し、より見やすくなるように取り組みました。
・東大阪市公共施設予約システムの導入により、多くの市民に貸室を利用していただきやすくなりました。
・地域交流において、昨年に引き続き「地域ふれあいのつどい」のレピラ会場で開催し、天候不良で半日開催となったにも関わらず盛況でした。また、玉川中学校区地域交流フェスタに参加し、子どもたち向けに職業体験を実施しました。

VI.資料

Ⅰ　子ども発達支援部門

1．東大阪市立はばたき園

(1)令和6年度通園児数

	新規児	継続児	4月在園児数			年度途中の入退園		3月	次年度
			全体	うち併行通園児	うち単独移園児	入園	退園	卒園	継続
はばたき園	73	52	125	13	6	1	7	70	49

(2)令和6年度保護者研修

	テーマ	講師	日程	対象
4月	年度初め通園ガイダンス	児童指導員	4/10・11	全員
5月	はばたき園の療育について	園長	5/22・23	全員
6月	OBを招いて	卒園児保護者	6/17～21	全員
6月	子どもの健康管理と食事について	看護師　管理栄養士	6/26・27	全員
7月	朝の体操について	理学療法士	6/13	肢体不自由児保護者
7月	進路について	児童指導員	7/10・11	全員
8月	発達障害の医学的理解	児童精神科医	8/7・8	新規児
9月	日常生活の工夫について	PAL児童指導員	9/18・19	継続児クラス
10月	言葉とコミュニケーションについて	言語聴覚士	10/23・24	全員
11月	食べるということについて	作業療法士	11/13・14	全員
12月	リクエスト研修「性の理解に向けて」「福祉サービスのこと」	児童指導員	12/18・19	全員
1月	成人期から見た子育て	基幹相談職員およびJWAT職員	1/15・16	全員
2月	卒園児ガイダンス	児童指導員	2/19・20	卒園児
3月	継続児ガイダンス	児童指導員	3/5・6	継続児

(3-1)療育教室（子どもの特性理解と子育てについて クラス単位でグループワーク形式で実施）

	低年齢クラス	新規児クラス
5月	自己紹介	自己紹介
6月	1日のプログラム、遊びについて	療育について・あそびについて
7月	進路について	1日のプログラム・着替えについて
8月	生活スキルチェックをつけてみよう	ちょっと聞いてみたいこと①
9月	生活スキルチェックその後	ちょっと聞いてみたいこと②
10月	関わり方の工夫について	体験してみよう
11月	ちょっと聞いてみたいこと	ちょっと聞いてみたいこと　その後
12月	うちの子紹介①	うちの子紹介①
1月	うちの子紹介②	うちの子紹介②
2・3月	一年の振り返り	一年の振り返り

(3-2)療育教室（子どもの特性理解と子育てについて クラス単位でグループワーク形式で実施）

	継続児クラス	肢体不自由児クラス
5月	自己紹介	自己紹介
6月	療育について	1日のプログラムについて・療育について
7月	進路について	進路について・生活リズム
8月	ちょっと聞いてみたいこと①	生活スキルチェック・あそびについて
9月	ちょっと聞いてみたいこと②	生活スキルチェックその後・着脱について
10月	ちょっと聞いてみよう①	関わり方の工夫・コミュニケーション
11月	ちょっと聞いてみよう②	ちょっと聞いてみたいこと・子どもへの伝え方
12月	うちの子紹介①	うちの子紹介①
1月	うちの子紹介②	うちの子紹介②
2・3月	一年の振り返り	一年の振り返り

(4)令和6年度　園児の進路

進路先		合計	R5年度
小学校	校区	10	3
	支援	7	11
幼稚園	公立	8	11
	私立	7	10
保育所	公立	1	0
	私立	1	2
認定こども園(1号)		28	25
認定こども園(2号)		0	2
在籍園に移行		9	8
転居		3	2
他市センターに移行		0	0
他事業所		1	0
入院		0	0
死亡		0	0
在宅		2	1
継続		49	52
合計		126	127

(5)令和6年度　保護者アンケート結果（回答者６７名）

	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答
子どもははばたき園に通うことを楽しみにしているか	90%	9%	0%	1%
はばたき園の活動や取り組みに満足しているか	94%	6%	0%	0%

2．東大阪市療育教室事業（たんぽぽ教室・こばと教室）

障害児及び発達支援を要する児童に効果的な療育の機会を提供し、同時に子育てに不安や悩みを抱える保護者に対し適切な支援を行う事で、児童の心身のすこやかな育成を図ることを目的とします。児童が生まれてから可能な限り自立した生活を送っていくために必要な療育や保護者支援は一過性ではなく長期的視野を持って見据えた家庭の中での支援であり、本事業終了後のフォローアップを含めた一連の支援として位置づけます。またその支援にあたっては保健･福祉･教育･医療を含めた多職種での支援を目指します。

(1)令和6年度こばと教室参加児童数　　○　こばと教室利用児は2歳６か月からの利用

	前期（4月～9月）				後期（10月～3月）				
	東	中	西	小計	東	中	西	小計	合計
利用申し込み者（候補者）	22	21	11	54	26	28	31	85	139
利用決定数	22	21	11	54	24	24	24	72	126
新規	22	21	11	54	26	25	14	65	119
継続	0	0	0	0	0	3	17	20	20
利用不可	0	0	0	0	2	4	7	13	13
利用決定後辞退者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教室開始時点の利用者数	22	21	11	54	24	24	24	72	126

(2) 令和6年度たんぽぽ教室参加児童数　　○　たんぽぽ教室利用児は2歳～2歳6か月までの利用

	1期				Ⅱ期				Ⅲ期				Ⅳ期				合計
	東	中	西	小計	東	中	西	小計	東	中	西	小計	東	中	西	小計	
利用申し込み者（候補者）	11	9	9	29	6	10	10	26	11	12	13	36	10	13	12	35	126
利用決定数	11	9	9	29	6	10	10	26	11	12	12	35	10	12	12	34	124
新規	5	9	9	23	6	10	10	26	11	11	12	34	10	12	12	34	117
継続	6	0	0	6	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	7
利用不可	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	2
利用決定後辞退者数	0	0	1	1	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0	0	4
教室開始時点の利用者数	11	9	8	28	6	10	9	25	11	10	12	33	10	12	12	34	120

(3) 保護者教室の実施

こばと・たんぽぽ教室は遊びを中心として子どもが楽しめる設定の中で、全体的な発達を促す取り組みに加え障害受容の支援等を含めた保護者支援のための取り組みを行う「保護者教室」を実施しました。

たんぽぽ教室		こばと教室	
1	テーマ：たんぽぽ教室のプログラムについて	1	こばと教室のプログラムについて/あそびについて
		2	コミュニケーションについて
上記プログラムを教室実施時に親子同室で行いました。職員がファシリテーターとなり、上記テーマでグループワークを実施しました。所要時間は20～30分程度でした。			

(4)令和6年度　保護者アンケート結果

	西たんぽぽ1期（回答者2名）				西たんぽぽⅡ期（回答者7名）			
	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答
子どもは教室に通うことを楽しみにしているか	50%	50%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
たんぽぽ教室の活動や取り組みに満足しているか	50%	50%	0%	0%	100%	0%	0%	0%

	西たんぽぽⅢ期（回答者6名）				西たんぽぽⅣ期（回答者4名）			
	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答
子どもは教室に通うことを楽しみにしているか	100%	0%	0%	0%	75%	0%	0%	25%
たんぽぽ教室の活動や取り組みに満足しているか	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%

	西こばと前期（回答者4名）				西こばと後期（回答者9名）			
	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答
子どもは教室に通うことを楽しみにしているか	100%	0%	0%	0%	67%	11%	0%	22%
こばと教室の活動や取り組みに満足しているか	100%	0%	0%	0%	89%	0%	11%	0%

	中たんぽぽⅠ期（回答者5名）				中たんぽぽⅡ期（回答者4名）			
	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答
子どもは教室に通うことを楽しみにしているか	80%	20%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
たんぽぽ教室の活動や取り組みに満足しているか	60%	40%	0%	0%	100%	0%	0%	0%

	中たんぽぽⅢ期（回答者3名）				中たんぽぽⅣ期（回答者6名）			
	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答
子どもは教室に通うことを楽しみにしているか	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
たんぽぽ教室の活動や取り組みに満足しているか	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%

	中こばと前期（回答者13名）				中こばと後期（回答者10名）			
	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答
子どもは教室に通うことを楽しみにしているか	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
こばと教室の活動や取り組みに満足しているか	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%

	東たんぽぽⅠ期（回答者7名）				東たんぽぽⅡ期（回答者3名）			
	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答
子どもは教室に通うことを楽しみにしているか	71%	29%	0%	0%	67%	33%	0%	0%
たんぽぽ教室の活動や取り組みに満足しているか	86%	14%	0%	0%	100%	0%	0%	0%

	東たんぽぽⅢ期（回答者2名）				東たんぽぽⅣ期（回答者6名）			
	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答
子どもは教室に通うことを楽しみにしているか	100%	0%	0%	0%	83%	17%	0%	0%
たんぽぽ教室の活動や取り組みに満足しているか	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%

	東こばと前期（回答者16名）				東後期（回答者13名）			
	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない・無回答
子どもは教室に通うことを楽しみにしているか	94%	6%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
こばと教室の活動や取り組みに満足しているか	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%

3．保育所等訪問支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施（訪問）	5	18	20	13	3	13	19	16	12	10	25	8	162
R5年度	4	13	16	14	4	21	15	15	15	15	20	9	161

＊学校園への訪問の他、保護者からの相談及び関係機関との連携については随時、電話・個別面接・支援会議にて行いました。

契約者内訳

所属先	人数	R5年度
公立保育所	0	0
私立保育所	2	3
公立幼稚園	0	0
私立幼稚園	6	5
認定こども園	3	5
小学校	14	12
その他	3	3
合計	28	28

4．はばたき園相談室・プランセンターはばたき

はばたき園相談室では、ひろく子どもの発達や集団生活での適応に関する相談に対応しています。個別相談や学校園への訪問等にも対応しています。さらに、関係機関や保護者むけのはばたき園説明会・見学会等も実施し、はばたき園について多くの方に知っていただく機会を設定しました。東大阪市障害児通所支援施設事業所連絡会を再編し、はばたき園相談室と発達障害支援センターPALを事務局として位置付けました。R7年度以降の本格稼働にむけて幹事会等の整備を行いました。加えて、地域の障害児支援事業所同士のつながりづくりのひとつとして、事業所訪問も実施しました。医療的ケア児等コーディネーター事業もあらたに受託し開始しております。

(1)障害別相談件数（実人数）　（人）

	身体	重症心身	知的	精神	発達	未診断	その他	計
実人数（人）	26	0	39	0	81	187	19	352（うち6人は重複）
R5年度	17	0	43	2	116	139	26	343（うち19人は重複）

(2)児童の年齢別相談件数(実人数)　　(人)

年齢	0～2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18以上	不明	計
人数	89	46	41	26	19	16	20	12	8	13	12	8	4	2	9	5	0	22	352
R5年度	91	39	25	18	20	17	19	16	10	12	9	8	9	6	2	7	4	12	324

(3)相談方法（延べ件数）

	(件)	R5年度
訪問	28	55
来所	273	344
同行	30	14
電話	552	779
メール	6	23
個別支援会議	9	17
関係機関	447	887
その他	2	5
計	1347	2124

(4)相談内容（延べ件数）

	(件)	R5年度
福祉サービスの利用等	659	841
障害や病状の理解	196	304
健康・医療	147	114
不安解消・情緒安定	158	281
保育・教育	119	251
家族関係・人間関係	22	98
家計・経済	4	21
生活技術	1	31
就労	30	8
社会参加・余暇活動	0	0
権利擁護	1	22
その他	10	153
計	1347	2124

(5)はばたき園説明会・見学会

	実施日	参加機関	参加者数
はばたき園説明会（関係機関むけ）	7月29日	21機関（9）	46名（15）
	9月20日	28機関（-）	44名（-）
はばたき園見学会（保護者むけ）	6月24日		21名（47）
	8月26日		26名（-）
	10月28日		28名（31）

（ ）内はR5年度の実績である。R5年度は説明会は１回のみの開催、見学会は2回の開催であった。

(6)事業所訪問

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	0	0	4	2	0	1	0	6	6	6	0	0	25

(7)医療的ケア児等コーディネート事業

①個別ケース相談

実人数	7

	電話相談	来訪	訪問	関係機関	個別会議	実担会議
延べ対応件数	6	1	0	2	36	3

②会議

	回数
東大阪市医療的ケア児支援会議	2
医療的ケア児等実務担当者会議	5
医療的ケア児等実務担当者会議準備会	5
大阪府医療的ケア児支援にかかる連携会議	2

③広報・周知

	回数
医療機関	6
その他	1

(8)プランセンターはばたき　契約件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
障害児相談	102	103	102	100	100	100	101	101	101	101	101	165
指定特定相談	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
R5児	116	117	118	118	118	119	119	119	117	117	117	172
R5者	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

5．発達障害支援センターPAL

(1)発達支援（個別療育）と家族支援（保護者研修・療育相談）

①療育の問い合わせと利用決定状況　(件)

	就学児	未就学児	合計	R5年度
療育説明会参加者	26	32	58	54
利用決定	26	24	50	50

利用決定後辞退者あり、未就学児22名、就学児25名、計47名となりました。

②利用児の年齢内訳　(人)

学年	年少	年中	年長	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年	合計
人数	3	12	7	7	2	4	3	2	1	1	3	2	47
R5年度	1	8	11	8	1	2	2	2	0	6	5	4	50

令和5年度から本格実施した中学生対象の個別療育を今年度も引き続き実施しました。

③療育と保護者研修の実施状況

	療育			R5年度
	利用者（人）	回数（回）	延べ利用児数	
4月	47	17	28	28
5月			16	21
6月			45	58
7月			92	70
8月			68	54
9月			55	46
10月			86	62
11月			52	45
12月			57	46
1月			78	50
2月			73	59
3月			45	25
合計	—	—	695	564

	保護者研修			R5年度
	利用者（人）	回数（回）	延べ参加人数	
4月	47			—
5月				—
6月		1	25	24
7月		2	22	22
8月		2	19	19
9月		2	18	21
10月		2	21	23
11月		2	14	18
12月		1	7	21
1月		1	14	18
2月				—
3月				—
合計	—	—	140	166

	療育＋保護者研修合計	R5年度
4月	28	28
5月	16	21
6月	70	82
7月	114	92
8月	87	73
9月	73	67
10月	107	85
11月	66	63
12月	64	67
1月	92	68
2月	73	59
3月	45	25
合計	835	730

例年通り4月から5月末までは、療育1回目としてアセスメント（各種検査）を実施しました。その後、検査報告のために保護者面談週間を設け、6月中旬より療育2回目を実施しました。
保護者研修に関して、将来の自立に向けた内容や、就労中の当事者からの話など、高学年（小学校高学年、中学生）向けの研修を充実させました。

④PAL利用者の所属学校園や障害児通所支援事業所等からの療育見学　（人）

	幼稚園	保育園	子育て支援センター	小学校	中学校	支援学校	事業所	合計
園・校数(件)	0（5）	0(0)	0 (1)	10 (9)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	12 (16)
参加人数(人)	0（9）	0(0)	0 (2)	15 (11)	0 (0)	3 (1)	1 (0)	19 (23)

利用児への移行支援、地域連携の一環として、利用児の所属学校園や障害児通所支援事業所からの療育見学を実施しました。※（）内はR5年度の数
また、療育見学受入れだけではなく、保護者同意のもと電話での情報共有や（小学校、中学校）、サービス担当者会議への参加、利用児が通う障害児通所支援事業所への見学訪問を実施しました。

⑤電話相談

	利用者	療育	一般	学校園	相談支援	児童発達支援	その他の	合計
件数	12	0	11	4	2	0	2	31
R5年度	3	2	9	6	4	2	6	32

一般からの相談については、法人内の各部署（はばたき園相談室、就労生活支援部門、基幹相談支援センター、診療）と連携をして対応をしました。また、障害児通所支援事業所や学校からの相談については、大阪府障がい児通所支援事業者等育成事業として実施しました。

(2)地域支援
①大阪府障がい児通所支援事業者育成事業（大阪府からの委託事業）
a.機関支援
中河内圏域（東大阪市、八尾市、柏原市）において、発達障害児の療育等を行う障害児通所支援事業所や学校等を対象として、機関支援及び情報交換会等を実施することにより、発達障害児の地域の支援体制の強化を図りました。

	訪問	来訪	実習受入	見学	電話相談	オンライン
実事業所数	1(1)	2(3)	0(0)	5(2)	0(0)	0(0)
延べ事業所数	1(1)	2(4)	0(0)	6(4)	0(0)	0(0)
実学校数	5(4)	14(1)	0(0)	22(51)	0(0)	0(0)
延べ学校数	11(5)	19(1)	0(0)	22(58)	0(0)	0(0)

上記に加え、障害児通所支援事業所担当者の交流会の開催や、各種機関（教育委員会、社会福祉協議会等）からの依頼により、研修講師を派遣しました。

II　就労生活支援部門

1. 若年層へ向けた就労支援（新規）

(1)中学校　支援学級　児童・保護者の支援

はたらく体験学習（生徒向け）		
学校名	日時	人数
① 孔舎衙中学校	11月25日	15
② 若江中学校	12月4日	5
③ 玉川中学校	1月21日	7
4 縄手中学校	1月28日	16

はたらく体験学習（教員・保護者対象）		
学校名	日時	人数
① 孔舎衙中学校	11月25日	3
② 玉川中学校	11月28日	6

計 52人

(2)支援学校（高等部等）への出前講座

学校名	日時	人数
① 東大阪支援学校	6月6日	20
	2月5日	15

学校名	日時	人数
② たまがわ高等支援学校	2月19日	63

計 98人

(3)就労準備性評価事業及び就労アセスメント

支援学校対象	就労アセス（3年生対象）	就労準備性評価（2年生対象）
① 生野支援学校	6	-
② 交野支援学校四条畷高	4	4
③ 東大阪支援学校	8	11

在籍	就労アセス	就労準備性評価
① 一般高校・専門学校	-	4
② 障害福祉事業所	5	-
③ 在籍なし	1	2

計 45人

(4)雇用前実習巡回支援

学校名	対象	日時	人数
① たまがわ高等支援学校	2年	11月	9
	3年	6月	15
		9月	15
		11~12月	4
② 東大阪支援学校	2年	10月	3

計 46人

(5)ジョブコーチ支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	0	0	1	2	4	4	4	4	5	4	3	5	
派遣回数	0	0	1	5	8	10	10	7	6	4	4	9	64

2. 通所支援　サポートスペースここりーど

(1)月別在籍者数（就労移行・自立訓練（生活訓練・機能訓練））

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在籍者数	20	20	23	23	26	27	24	27	27	25	21	16	
利用延べ人数	228	259	259	277	330	307	341	296	293	238	200	217	3245
1日の平均利用者数	11	12	13	12	13	16	16	16	15	12	11	11	

R5年度　3231

(2)月別在籍者数（就労定着支援）　（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在籍者数	16	17	16	17	16	17	17	18	18	18	18	17	
対面支援数	11	14	10	14	8	9	13	10	9	10	10	12	130

(3)就労実績　（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
就労移行		1			1					3			7
自立訓練						1	1						

(4)過去1年における就職者の就労定着率　（人）

令和５年度新規就職者数	6
令和６年度末の就労継続者	6
就労定着率	100%

(5)過去３年間の就労定着率（就労定着支援）

就労定着支援の総利用者数	17
令和5年度末の就労継続者数	16
就労定着率	94%

(6)通所事業各事業の実績について

機能訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在籍者数	5	5	6	8	8	5	3	3	5	5	6	5	
利用延べ人数	28	32	37	52	53	31	37	35	52	52	41	55	505
R5年度	47	62	67	66	69	61	53	60	65	62	67	35	714

生活訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在籍者数	4	5	6	6	7	7	8	8	7	7	6	6	
利用延べ人数	48	67	78	81	82	100	121	92	81	72	61	63	946
R5年度	66	71	54	72	71	83	93	71	79	56	42	52	810

就労移行

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在籍者数	11	10	11	9	11	15	13	16	15	13	9	5	
利用延べ人数	152	160	144	189	195	176	183	169	160	114	98	99	1839
R5年度	176	178	183	185	172	167	130	110	99	87	104	116	1707

3．東大阪市就業・生活支援センター

(1)登録状況

①障害種別、就業状況

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	R5年度
		(うち重度)		(うち重度)		発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
在職中	36	13	338	46	227	0	0	0	0	601	599
求職中	29	3	121	5	141	4	0	0	2	297	305
その他	10	3	84	5	76	1	0	0	1	172	153
合計	75	19	543	56	444	5	0	0	3	1070	1057

※令和６年度末（令和７年3月末）時点に支援対象として登録している障害者の数を計上します。

②新規登録者数

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	R5年度
		(うち重度)		(うち重度)		発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
在職中	1	0	10	0	18	0	0	0	0	29	25
求職中	4	0	35	1	18	0	0	0	0	57	50
その他	2	0	3	0	3	0	0	0	0	8	13
合計	7	0	48	1	39	0	0	0	0	94	88

③新規登録者の利用経路　当センターを利用するに至った経路

利用経路	登録者数	R5年度
①ハローワーク	12	13
②地域障害者職業センター	2	0
③特別支援学校	24	18
④就労移行支援事業所	12	8
⑤上記④以外の福祉サービス事業所	19	10
⑥福祉事務所、市役所等行政機関	3	4
⑦直接利用　（家族を含む）	8	16
⑧上記以外	14	19
合計	94	88

(2)障害者に対する支援の実施状況

①企業実習の実施状況

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計	R５年度
2	19	33	0	54	31

②支援対象障害者の就職件数　　（１ヶ月以上の雇用）

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	R５年度
		(うち重度)		(うち重度)		発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
一般 (30時間以上)	4	1	29	0	20	0	0	0	0	53	54
短時間① (20時間以上～30時間未満)	0	0	4	1	1	0	0	0	0	5	14
短時間② (20時間未満)	1	1	1	0	1	0	0	0	0	3	1
合計	5	2	34	1	22	0	0	0	0	61	69

③就職者の１年以上就業定着率

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計
		(うち重度)		(うち重度)		発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
在職者数	3	1	40	1	20	0	0	0	0	63
定着率	100.0%	100.0%	87.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	91.3%
R5年度	2	0	43	6	24					90.8%

(3)在職中当事者グループへの支援

「金曜会」

（毎月第1金曜　18：00～20：00、11月は土曜日に開催した）

①対象：在職中の障害者

②実施回数：12回（延べ参加人数98名）

(4)地域の関係機関との連携強化・ネットワーク構築

①東大阪市障害者就業・生活支援センター運営会議　6月27日10：00～12：00にて開催

②東大阪市就労支援ネットワーク連絡会

	内容	日時	人数
全体定例会（年３回開催）	１ケース共有・事例検討について一緒に考えてみませんか？	7月5日	30
	２何でも交流会について一緒に考えてみませんか？	10月29日	34
	３高齢期を迎える働く障害者に必要な支援とは？	3月4日	19
就労移行グループ	・行政、ハローワーク、相談支援機関と連携しつつ、就労へのフローチャート作成する。その後、相談支援ネットワークにおいて、就労をテーマとした研修を実施した。 ・11月26日　企業と福祉と交流会「かけはし会」を実施し、福祉事業所と企業、計17名の参加があった。 ・事務局会議を実施し、行政や関係機関ともに地域の就労支援の課題の共有を行った。		

③関係機関との連携件数

他支援機関に対する相談・支援件数

		R５年度
個別支援事例に関する相談・支援	1,418	1,317
他機関が開催するケース会議への出席（センターの登録者に関するものは除く）	23	42
障害者雇用に関する一般的な相談	188	329
その他	141	203
合計	1,770	1,891

		R５年度
センターの登録者に関するケース会議やそれに準ずる打合せ等	178	245
他機関への支援依頼や紹介等	6	41
障害者就業支援アドバイザーからの助言	0	1
その他	717	701
合計	901	988

④出前講座

①	エクート	9月27日
②	はばたき園　保護者	1月16日
③	ワークワーク	2月14日
④	レジスタ	5月30日、8月29日12月26日、2月7日
⑤	進路説明会～先輩からの声　東大阪支援学校	2月20日
⑥	小阪デイケアセンター　ポミエ	3月5日
⑦	たまがわ高等支援学校	2月19日
⑧	パラム保護者会	1月22日
⑨	東大阪市支援教育研究会　学級経営部会学習会	12月26日

(5)各種会議・研修参加

①関係機関との会議

大阪府内障害者就業・生活支援センター連絡会	4回
大阪府内障害者就業・生活支援センターCブロック会議	4回
大阪府障害者就業・生活支援センター執行委員会・ブロック長会	8回
令和5年度障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議（WEB）	1回
東大阪市自立支援協議会運営委員会	4回
こころの健康推進連絡協議会	5回
中河内進路指導連絡会議	3回
北河内進路指導連絡会議	2回
地域別ネットワーク会議	4回
相談支援ネットワーク会議	3回

②各種研修の参加、及び内部での事例検討　　年１２回

(6)啓発活動

第19回はたらくくらすフォーラム

会場：クリエーション・コア東大阪
日時：令和6年12月3日　主催：東大阪市、（社福）東大阪市社会福祉事業団（東大阪市障害者就業・生活支援センターJ－WAT）、布施公共職業安定所共催　参加者：114名（来場　41名、ＷＥＢ　73名）
内容：・障害者就職面接会
　　・基調講演「レッキス工業株式会社　～障害者雇用80年の歴史～」
②企就労中の当事者の方からの体験談
登壇者：当事者//東大阪市障害者就業・生活支援センターJ-WAT

(7)企業との連携

企業に対する支援件数

	身体障害	知的障害	精神障害	その他の障害				合計	R５年度
				発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
雇入れに関する相談・支援	12	223	271	2	0	0	40	548	326

障害者の職場適応・職場定着に関する相談・支援	27	679	482	2	0	0	22	1212	1336
雇用する障害者の生活面に関する相談・支援	17	295	207	1	0	0	6	526	516
障害者の雇用支援制度に関する相談・支援	0	1	1	0	0	0	4	6	30
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	56	1198	961	5	0	0	72	2292	2211

Ⅲ　相談部門

基幹相談

１．地域のネットワークづくり

(1)東大阪市自立支援協議会の事務局機能　　（R5年度）

①全体会　　年２回開催（７月12日・1月24日）	年2回開催
②運営委員会　約3ヶ月に1回開催　年間4回	約2か月に1回　年間5回
③事務局会議　約2か月に１回開催　年間7回	約毎月開催　年間11回
④専門会議　適宜開催	専門会議４「就労（進路選択）に関する専門会議
・専門会議5「強度行動障害について」6回	準備会１回、全6回　　専門会議５　1回
⑤ケア連絡会６回、相談支援ネットワーク３回	ケア連絡会６回、相談支援ネットワーク３回
⑥当事者中心の会　11回、車座ワークショップ２回	当事者中心の会10回＋ドリーム２１見学・意見交換 車座ワークショップ2回
⑦入口会議１回、地域生活支援会議（打合含）7回	入口会議4回 地域生活移行プロジェクト、支援検討会議7回

(2)その他の会議の参加状況　　（回）　R5年度

委託相談支援センター関係会議	6	7
地域別会議（西・中・東）（打合・合同企画含）	36	32
委託相談支援センターGSV	11	R6から開催
委託相談支援センター相談員向け個別SV	4	18
地域別ネットワーク推進会議（西・中・東）	5	5
弁護士巡回相談（西・中・東）	9	9
こころの健康推進連絡協議会　実務担当者会議(準備会含)	8	8
こころの健康推進連絡協議会　全体会	1	1
中河内圏域高次脳機能障がい支援連絡会	3	3
中河内ブロック進路指導関係機関連絡会	1	1
医療的ケア児支援会議	2	2
医療的ケア児等実務担当者会議	5	R6から開催
東大阪市成年後見制度利用促進協議会（全体会と分科会）	3	5
児童相談支援事業所連絡会	6	6
障害児・者相談支援事業全国連絡協議会幹事会	2	2
大阪府自立支援協議会ケアマネジメント推進部会地域生活促進アセスメントワーキンググループ	6	R6から開催
大阪府協議会情報交換会	1	3
東大阪市自殺対策連絡協議会	1	1

東大阪市手話施策推進方針協議会	1	1
主任相談支援専門員連絡会	12	3
法人後見運営委員会	4	4
	127	111

2．地域の支援力向上

(1)主催研修

	研修内容	講師	参加機関
4月26日	事例検討会	グループワーク	相談支援 障害福祉事業所 障害児通所事業所 地域包括支援センター 介護支援専門員 訪問看護 行政職員等
5月30日	事例検討会	グループワーク	
7月22日	意思決定支援について	弁護士	
7月30日	事例検討会オンライン	グループワーク	
8月27日	精神保健研修①「統合失調症・気分障害について」	医師	
9月26日	事例検討会	グループワーク	
10月23日	事例検討会	グループワーク	
11月25日	福祉現場におけるハラスメント研修	弁護士	
12月24日	集まれ！フレッシュさん2024	グループワーク	
1月21日	精神保健研修②～精神科訪問看護について理解を深めよう～	訪問看護師	
2月19日	高齢者支援と障害者支援の視点を学ぶ	地域包括支援センター・委託相談支援センター	
2月25日	事例検討会	グループワーク	
3月18日	事例検討会	グループワーク	

(2)大阪府相談支援専門員養成研修

インターバル期間中にスーパービジョン受け入れ実施　　延べ64人

3．地域移行・地域定着の促進

①入院中のケース数（月間実人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R5年度
6	5	5	4	6	4	2	6	3	3	1	1	46	70

②入所中・救護施設利用中のケース数（月間実人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R5年度
7	9	5	11	13	10	8	8	12	8	12	11	114	77

③勾留中のケース数（月間実人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R5年度
0	2	2	1	1	1	1	2	3	1	0	0	14	19

4．権利擁護・虐待防止

(1)成年後見（法人後見）支援業務

①新規受任状況（人）

受任件数	0
終了件数	0
受任総数	17

②法人後見運営委員会開催状況

年4回（7月、9月、12月、3月）開催

※弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、行政担当者で構成

(2)虐待通報

①通報件数　(件)

	東大阪市総数	基幹相談支援センター受付	虐待認定
養護者	151	137	11
従事者	23	9	5
使用者	2	1	0
計	176	147	16
R5 年度	156	122	25

②養護者虐待認定の内容

種別	件数	R５年度
身体	7	10
心理	3	3
経済	0	1
放棄・放任	1	3
性的	0	0
計	11	17

③養護者による虐待の通報元　R5年度

警察	107	94
行政	9	8
事業所	7	17
相談支援	12	5
家族・親族	5	-
本人（被虐待者）	6	3
近隣・知人	0	1
医療	1	2
その他	4	1
計	151	131

④虐待防止C受付の通報元　R5年度

警察	106	89
行政	1	2
事業所	5	12
相談支援	12	5
家族・親族	5	-
本人（被虐待者）	5	3
近隣・知人	0	0
医療	1	2
その他	2	2
計	137	115

⑤基幹相談支援センターの対応状況　(回)　R5年度

コア会議	215	196
事実確認等(訪問)	62	33
関係機関調整(モニタリング含)	554	479
ケース会議	13	20
立ち入り調査	0	0
弁護士・社会福祉士巡回相談	0	1
一時保護関連	1	1
計	845	730

５．総合的・専門的な相談支援

(1)相談支援件数

①障害別相談支援件数（実人数）

障害種別	身体	重症心身	知的	精神	発達	高次脳	その他	計
実人数	60	10	101	107	40	16	61	395
R5年度	55	18	82	134	39	8	49	385

②相談方法（延べ件数）

		R5年度
訪　問	256	250
来　所	89	113
同　行	61	67
電　話	824	1,144
メール	75	75
個別支援会議	89	90
関係機関	2,161	2,553
その他	70	65
オンライン相談	72	0
計	3,697	4,357

③相談内容（延べ件数）

		R5年度
福祉サービス利用等	1,660	2,093
障害や病状の理解	248	126
健康・医療	261	301
不安解消・情緒安定	357	375
保育・教育	4	2
家族関係・人間関係	80	68
家計・経済	147	103
生活技術	202	510
就労	150	111
社会参加・余暇活動	78	96
権利擁護	231	230
その他	279	342
計	3,697	4,357

IV　診療部門

診療所

1．医科診療状況

（1）科目別患者延べ人数　　（単位：人）

月＼科目	医科		合　計
	整形外科・リハビリテーション科	精神科・児童精神科	
4月	470 (257)	305 (278)	775 (535)
5月	484 (270)	288 (269)	772 (539)
6月	507 (272)	350 (325)	857 (597)
7月	496 (293)	370 (331)	866 (624)
8月	468 (273)	311 (278)	779 (551)
9月	529 (301)	329 (308)	858 (609)
10月	532 (278)	336 (308)	868 (586)
11月	515 (291)	342 (304)	857 (595)
12月	481 (282)	334 (303)	815 (585)
1月	453 (268)	335 (311)	788 (579)
2月	440 (255)	315 (284)	755 (539)
3月	434 (267)	376 (329)	810 (596)
合　計	5,809	3,991	9,800
R5年度	5,805	4,069	9,874

（ ）内は実人数

（2）初診患者数

（単位：人）

月	医科
4月	21
5月	23
6月	25
7月	24
8月	26
9月	25
10月	17
11月	22
12月	18
1月	21
2月	19
3月	16
合　計	257
R5年度	341

（注）R6年度担当の医師【医科】

（常勤医師）

児童精神科　3名

小　児　科　1名

（非常勤医師）

整形外科・リハビリテーション科等　3名

児童精神科　2名

他医療機関等　紹介初診ケース

	リハビリテーション科等	児童精神科等	合　計
	28件	37件	65件
R5年度	31件	25件	56件

（3）臨床心理士業務

①　（単位：件）

業務内容	件数	件数	R5年度
カウンセリング	ケース数	19	9
	延べ件数	94	64
ペアレントトレーニング	ケース数	6	6
COSPプログラム	延べ件数	24	23
心理検査	ケース数	363	361
（発達検査含む）	延べ件数	366	368

(注)R6年度担当

（常勤職員）　3名

（非常勤職員）　1名

②保健衛生業務（東大阪市幼児健康診査への心理判定員の派遣）

東大阪市が実施する幼児健康診査に対し、心理判定員を派遣し、発達に関する専門的な支援を実施

令和6年度は以下の健診に心理判定員を派遣、合計419件の相談・判定業務に対応した

・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査・予約健診

心理判定員は、面接・観察・発達評価等を通じて、保護者への助言および必要な支援の提案を行い、早期発見・早期支援に寄与することを目的としている

（4）各種リハビリテーション治療実施状況

各種療法別単位数（1単位20分）

（単位）

月＼療法	理学療法	作業療法	言語聴覚療法
4月	553	249	106
5月	523	272	181
6月	548	281	195
7月	512	296	201
8月	491	282	178
9月	570	284	171
10月	611	284	197
11月	520	267	201
12月	491	296	181
1月	476	287	132
2月	452	283	132
3月	498	239	127
合　計	6,245	3,320	2,002
R5年度	6,454	2,993	2,930

（5）訪問医療（月別　内容別）

訪問リハビリテーション　（1単位20分）

（単位）

＼	訪問リハビリテーション
4月	9
5月	2
6月	4
7月	6
8月	2
9月	4
10月	8
11月	4
12月	4
1月	4
2月	0
3月	2
合　計	49
R5年度	103

※対象1名

2．歯科診療状況

（1）患者延べ人数

月	人数	R5年度
4月	130	125
5月	121	119
6月	116	118
7月	141	117
8月	102	130
9月	125	121
10月	151	123
11月	110	101
12月	115	101
1月	133	97
2月	114	131
3月	110	108
合　計	1,468	1,391

（2）初診患者数

月	人数	R5年度
4月	4	1
5月	2	2
6月	4	4
7月	8	8
8月	1	1
9月	6	4
10月	2	4
11月	0	1
12月	3	7
1月	1	4
2月	1	3
3月	4	5
合　計	36	44

（3）歯科検診

はばたき園の通園児を対象とした歯科検診を前期・後期に実施している

前期受検児：76名

（内、要受診児10名）

後期受検児：57名

（内、要受診児11名）

(注)R6年度担当の非常勤歯科医師 11名

※診療日は、火曜の午前と水曜・木曜午後。２名ずつ診療に当たる

3．地域支援等

(1) 啓発事業

①自主訓練事業　（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施	10	10	12	14	7	7	11	9	12	7	12	11	122
R5年度	4	9	7	11	10	7	8	13	13	6	11	8	107

＊　令和6年度は11名が利用している。1回あたり平均3~4名が利用

②医療安全研修

研修内容	対象者	受講率
診療用放射線の安全利用の研修	医師・理学療法士・看護師	92%
医療ガス（酸素ボンベ）研修	看護師	62%
医薬品副作用被害者救済制度	全職員	65%
医療機関向け情報セキュリティ研修	全職員	72%
医療機関における個人情報保護	全職員	68%
大阪看護協会「みんなの医療安全動画」	歯科衛生士	90%

＊動画等の教材を準備して、各自で学習し　レポート提出

(2) 東大阪市委託事業　（リハビリテーションの各専門職を派遣）

①東大阪市保育所巡回指導訓練業務　（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施	4	39	34	43	27	41	33	45	26	20	15	0	327
R5年度	5	38	54	48	37	44	36	39	22	19	11	16	369

＊東大阪市内の公立保育所・民間保育園・認定こども園へ理学療法士、作業療法士を派遣

②東大阪市立小中学校巡回指導訓練業務　（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施	3	15	9	9	5	8	16	14	9	7	2	0	97
R5年度	3	13	10	7	1	9	15	11	6	10	8	0	93

＊東大阪市内の公立幼稚園・小・中学校へ理学療法士、作業療法士を派遣

③東大阪市立障害者センター機能訓練事業　（単位：回）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
長瀬障害者センター	4	4	3	4	5	3	4	5	4	5	4	3	48
荒本障害者センター	5	3	4	5	3	4	5	4	4	4	3	4	48
合　計	9	7	7	9	8	7	9	9	8	9	7	7	96
R5年度	7	9	9	7	9	8	9	9	6	8	9	6	96

＊東大阪市立の障害者センターへ理学療法士を派遣

次の事業は、こども発達支援部門より職員派遣

④東大阪市立学校園巡回指導訓練業務（巡回相談）　（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施	0	5	7	5	0	4	8	5	1	4	8	2	49

＊42校49ケースに対して、計45回　延べ69人の指導員を派遣

短期入所室

1，利用状況

(1)医療型短期入所　利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R5年度
ベッド数	120	124	120	124	124	120	124	120	112	112	112	124	1436	1436
実人数	34	35	37	38	40	38	35	35	35	33	32	30	422	381
延日数	97	82	84	116	121	112	106	121	96	87	94	101	1217	877
利用率	81%	66%	70%	94%	98%	93%	85%	101%	86%	78%	84%	81%	85%	61%
R5年度	65%	71%	65%	64%	52%	58%	58%	56%	62%	54%	63%	65%	61%	

(2)福祉型短期入所　利用実績(日中短期含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R5年度
ベッド数	120	124	120	124	124	120	124	120	112	112	112	124	1436	1436
実人数	22	24	24	21	27	17	24	19	19	19	20	21	257	203
延日数	70	79	71	57	64	56	73	55	58	53	50	68	754	419
利用率	58%	64%	59%	46%	52%	47%	59%	46%	52%	47%	45%	55%	53%	29%
R5年度	28%	30%	31%	27%	26%	27%	29%	30%	32%	33%	28%	31%	29%	

(3)新規登録状況　(福祉型は日中短期含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R5年度
受付	2	3	2	1	1	3	1	3	2	1	3	1	23	22
面談	2	2	2	1	1	1	2	1	1	3	0	1	17	10
契約	5	2	1	5	2	0	1	0	0	1	2	2	21	8

(4)キャンセル数　(福祉型は日中短期含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R5年度
医療型	10	15	13	14	12	7	18	5	12	12	11	14	143	78
福祉型	6	7	9	13	11	1	6	9	6	8	12	6	94	30

(5)予約外受入れ(緊急を含む)　(福祉型は日中短期含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R5年度
医療型	10	3	2	8	4	1	2	5	1	5	5	11	57	45
福祉型	7	5	2	6	11	2	11	6	5	2	4	3	64	21

(6)送迎件数（送迎加算算定回数）　(福祉型は日中短期含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
医療型	16	16	28	58	70	70	64	80	62	48	48	63	623
福祉型	64	64	34	12	12	10	12	10	10	10	8	10	256
合計	80	80	62	70	82	80	76	90	72	58	56	73	879

Ⅴ　事務局

事務局

1.理事会

定款第２４条から第２９条による理事会は、令和6年度に次のとおり開催しました。

（注）回数欄の（　）は暦年による回数

回数	開催年月日・場所	出席者数	案　　件
1 (2)	令和6年5月27日（月） 障害児者支援センター 5F大会議室	理　事　10名 監　事　2名	議案第14号 令和５年度社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団 機能訓練訓練サービス区分資金収支補正予算（第2回）の件 他議案7件、報告3件
2 (3)	令和6年9月20日（金）～ 書面による決議	理　事　10名 監　事　2名	議案第22号　社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団事務局サービス区分資金収支補正予算（第2回）の件
3 (4)	令和6年10月22日（火） 障害児者支援センター 5F大会議室	理　事　9名 監　事　1名	議案第23号　社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団職員就業規則の一部を改正する規則制定の件 他議案3件、報告1件
4 (1)	令和7年3月18日（火） 障害児者支援センター 5F大会議室	理　事　7名 監　事　2名	議案第1号　令和6年度社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団就労移行サービス区分資金収支補正予算（第2回） 他2件 他議案7件、報告1件

2.評議員会

定款第９条から第１５条による評議員会は、令和6年度に次のとおり開催しました。

回数	開催年月日・場所	出席者数	案　　件
1 (定時)	令和6年6月17日（月） 障害児者支援センター 5F大会議室	評議員　9名 監　事　2名 理　事　3名	議案第1号　社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団令和5年度決算認定の件 他議案2件、報告2件

3.評議員選任・解任委員会

定款第６条による評議員選任・解任委員会は令和6年度に次のとおり開催しました。

回数	開催年月日・場所	出席者数	案　　件
1	令和6年6月26日（水） 障害児者支援センター 5F中小議室	委　員　５名	議案第１号　社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団評議員選任の件 他報告１件

4.監査等

（1）決算監査（事業団監事による）

令和5年度決算について令和6年5月17日に社会福祉法第４０条、事業団定款第１９条及び第３４条に基づく事業団監事による監査を受け、決算等について認定を得ました。

5.職員に関する事項

(1)職員の健康管理

・労働安全衛生法第66条に基づく定期健康診断および雇い入れ時の健康診断・生活習慣病予防特定健診・ストレスチェック検査は、（財）近畿健康管理センターに依頼し実施しました。

（健康診断　１４６名　ストレスチェック　１２３名）

・衛生委員会による活動と職員健診後、産業医の指示に従い職員の健康増進に努めました。

6.全国社会福祉事業団協議会に関する事項

・令和6年度全事協ブロック第1回定例会議　(R6.7.25)
・令和6年度全事協ブロック第2回定例会議　(R6.12.2)
・指導者の育成に関する研修　ZOOMによる（R7.1.30）
・「災害時における相互応援協定」第１回ワーキングチーム会議　ZOOMによる（R7.1.17）
・「災害時における相互応援協定」第２回ワーキングチーム会議　ZOOMによる（R7.2.26）

地域交流

1．障害理解促進のための啓発活動と地域交流の推進

気づき・感じる・考える「交流体験」

内容	件数	延べ人数
講話	2	150
手話交流	1	30
ﾎﾞｯﾁｬ交流	1	180
合計	4	360

2．貸室業務

(1)登録団体状況

種別	障害児者及びその家族	障害児者関係機関	高齢者関係機関	児童福祉関係機関	その他（企業等）	合計
団体数	14	3	0	0	6	23
R5年度	51	16	3	1	24	95

R6年度　※利用料減免あり　団体　17
※利用料減免なし　団体　6

(2)月別利用件数、延べ人数

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
件　数	19	20	18	16	15	19	16	17	26	14	17	19	216
利用人数	216	257	224	177	223	372	220	183	440	163	241	246	2,962

令和5年度　238件　3,025人

３．その他啓発事業

(1)第41回　地域ふれあいのつどい（レピラ会場）の開催

東大阪市民の皆様に障害者の特性について理解を深めていただくために、東大阪市と市内の障害者福祉関係団体で構成されている東大阪市障害福祉キャンペーン実行委員会が中心となり、広く市民に対し、障害者の正しい理解を深めるための啓発活動です。今年度は八戸ノ里アリーナでの一斉開催ではなく、それぞれの地域の市民が参加しやすくなるように、各地域で開催する地域ふれあいのつどいとして行いました。レピラはその一つの地域会場として、地域の障害福祉関係団体と共に地域ふれあいのつどいを開催しました。

日時：令和6年11月2日（土）10:00～12:00

一般参加者：合計約200名の参加がありました。

当日は近隣の福祉施設やレピラ貸館を利用している16団体が参加しました。

(2)レピラ探検

令和6年11月8日、意岐部東小学校3年生、生徒16名が町探検の一環としてレピラを訪れ、館内ウォークラリー方式でレピラの機能について学びました。

(3)玉川中学校区地域交流フェスタへの参加

令和6年12月1日にレピラがある玉川中学校校区の地域交流フェスタに参加しました。

(4)サマースクールの開催

今年度、初めての取り組みとして夏休み期間中、市内の小学生と保護者に向け、障害者理解を促すと同時に、子どもの人権意識を育むことのねらいにより３回コースで開催しました。

令和6年度　講師派遣一覧

No	研修名	主催	対象者（人数）	実施日	対応事業
1	令和６年度市町村障がい福祉担当（相談支援担当）職員研修	大阪府障がい者自立相談支援センター	市町村障がい福祉担当職員	5/17	事務局
2	大阪府立玉川高等支援学校3年生保護者向け説明会	府立玉川高等支援学校	3年生保護者	5/20	J-WAT
3	令和６年度大阪府相談支援従事者初任者研修講義	大阪府障害者福祉事業団	相談支援従事者初任者研修受講者	6/28	事務局
4	令和6年度大阪府相談支援事業者現任研修	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会	相談支援従事者現任研修受講者	6/18 7/16 8/27	基幹相談
5	令和6年度通級指導教室担当者連絡会における研修	東大阪市教育委員会学校教育部	通級指導教室担当者59名	8/23,11/1,11/22,1/31 2/28	地域発達支援室
6	令和6年度大阪府相談支援従事者初任者研修演習	大阪府障害者福祉事業団	相談支援従事者初任者研修受講者	7/9,7/10 8/8,9/12	基幹相談

7	第1回医療的ケア児支援にかかる連携会議	大阪府医療的ケア児支援センター	大阪府下医療的ケア児の支援に携わる市町村担当課職員、コーディネーター、保健師等	7/1	地域発達支援室
8	「心理学の現場」について	大阪樟蔭女子大学	心理学科学生 100名程度	10/16	地域発達支援室
9	「発達障害の特性」	東大阪市学校教育推進室	令和6年度新規巡回相談対象児童の担当教職員	7/29	地域発達支援室
10	「レピラ機能と障害者就労生活支援センターについて」	東大阪市人権教育研究会	市立幼少中教育専門部教職員20名	7/10	就労支援部門 事務局
11	令和6年度大阪府サービス管理責任者等実践研修	大阪府社会福祉事業団	サービス管理責任者等実践研修受講者	7/2,7/3	就労支援部門
12	次につながる支援を考える～子どもたちの力を引き出すために～	東大阪市学校教育推進室	巡回指導対象校 担当者等	8/19	診療
13	令和6年度大阪府強度行動障がい支援者養成研修ファシリテーター連絡会	大阪府障がい者自立相談支援センター	ファシリテーター連絡会参加者	8/2	事務局
14	令和6年度小中学校初任者研修 「障害者のじりつに向けて」	東大阪市教育委員会	小中校新任教員	7/30	地域発達支援室
15	障害児者支援センターの業務と心理学	京都橘大学	心理学科2回生以上 100名	7/1	地域発達支援室
16	人権講演会「みえない」発達障がいを理解しよう	花園中学校	1年生（120名） 2年生（136名） 3年生（143名）	7/4,7/9 7/11	地域発達支援室
17	令和６年度大阪府サービス管理責任者等更新研修演習	大阪府社会福祉事業団	サービス管理責任者更新受講者	1/11･18 2/20,2/21	就労支援部門
18	令和６年度大阪府サービス管理責任者等基礎研修	大阪府社会福祉事業団	サービス管理責任者研修受講者	9/26,27	地域発達支援室
19	令和6年度大阪府相談支援従事者初任者研修演習	大阪府社会福祉事業団	相談支援従事者 初任者研修受講者	9/18～9/25 10/18～ 10/25	事務局
20	令和6年度大阪府相談支援従事者初任者研修演習	大阪府社会福祉事業団	相談支援従事者 初任者研修受講者	10/2,10/3, 10/9、 10,11/6,11/ 7,12/10,12/ 12	基幹相談
21	進路講演会講師派遣 「成年後見制度および 障害基礎年金について」	大阪府立交野支援学校 四条畷校	在校生・卒業生 保護者	2/17	基幹相談
22	基幹相談支援センターの機能と支援について	中河内ブロック進路指導関係機関連絡会	中河内ブロック 進路指導関係機関	12/20	基幹相談

23	令和６年度大阪府サービス管理責任者等実践研修演習	大阪府障害者福祉事業団	サービス管理責任者等実践研修受講者	11/19,20	地域発達支援室
24	特別支援教育コーディネーター連絡会 就労生活支援センターにおける中学校支援の取り組みについて	東大阪市教育センター	特別支援教育コーディネーター	10/30	就労部門
25	令和6年度障害基礎年金に関する学習会	大阪府立たまがわ高等支援学校	保護者・教員40名程度	11/21	基幹相談 就労部門
26	布施中学校特別支援教育研修会	東大阪市立布施中学校	教職員20名程	11/25	地域発達支援室
27	令和６年度大阪府サービス管理責任者等実践研修	大阪府障害者福祉事業団	サービス管理責任者実践研修受講者	1/9,10	就労部門
28	市民福祉講座講師派遣	東大阪市社会福祉協議会	市民50名	2/6	地域発達支援室
29	東大阪市小児慢性特定疾病自立支援事業にかかる講演会	東大阪市保健所母子保健課	小児慢性特定疾病の認定患者と保護者	1/25	地域発達支援室
30	令和6年度大阪府相談支援従事者現任研修演習	大阪府社会福祉事業団	相談支援従事者現任研修受講者	1/9,2/6,3/6	基幹相談
31	令和6年度大阪府相談支援従事者専門コース別研修	大阪府障がい者自立相談支援センター	コース別研修受講者	3/13	事務局
32	令和6年度大阪府相談支援従事者専門コース別研修指導者養成コース	大阪府障がい者自立相談支援センター	コース別研修受講者	2/19	事務局
33	東大阪支援学校高等部2，3年職業コースの生徒に向けての講義	大阪府立東大阪支援学校	支援学校高等部2，3年生	2/20	J-WAT
34	東大阪市こどもの発達支援ネットワーク協議会代表者会議	東大阪市こどもの発達支援ネットワーク協議会事務局	東大阪市こどもの発達支援ネットワーク協議会代表者、幹事、および関係職員	6/26	地域発達支援室
35	2024年度就学学習会講師	東大阪の障がい児教育をよくする会	保護者	8/25	地域発達支援室
37	子育て支援員養成研修	東大阪市子どもすこやか部	子育て支援員養成研修受講者	9/17,11/22	はばたき園
38	令和６年度東大阪支部研究部第４回研修会	大阪府私立幼稚園連盟東大阪支部	私立幼稚園・こども園教職員	1/15	はばたき園
39	守口市障がい者自立支援協議会研修	守口市基幹相談支援センター	守口市内の福祉事業所職員等	2/21	事務局

令和6年度　実習生、視察、見学者受け入れ一覧

	依頼者所属先	期間	受け入れ場所	対象者区分	人数
1	東大阪市議会議員（公明党）視察	4/23	全館	市議会議員	10名
2	大原医療福祉製菓専門学校梅田校 社会福祉士「ソーシャルワーク実習」	8月～12月のうち180時間	サポートスペース ここりーど	学生	1名
3	東大阪市福祉部障害者支援室障害児サービス課	6/17・18	はばたき園・PAL	市職員	7名
4	学校法人大原学園大原医療福祉製菓専門学校 社会福祉士「ソーシャルワーク実習」	９月～１１月のうち １８０時間	サポートスペース ここりーど	学生	1名
5	学校法人大原学園大原医療福祉製菓専門学校 社会福祉士「ソーシャルワーク実習」	2025年3月～7月	サポートスペース ここりーど	学生	1名
6	福島県相馬市市議会議員視察	7/2	サポートスペース ここりーど	福島県相馬市市議会議員	7名
7	東大阪市子どもすこやか部	7/9	はばたき園	公立保育所子ども園職員	12名
8	西若宮子ども園　視察実習	8/5	はばたき園	職員	1名
9	龍谷大学ソーシャルワーク実習	令和7年1月6日から8日間	基幹相談	学生	2名
10	東大阪市子ども見守り相談センター相談員	9/17講義（25名）　10/1～11/11まで７名実地研修（実習）	はばたき園	市職員	25名
11	大阪樟蔭女子大学臨床心理基礎実習	2/28	診療所	大学院生	6名
12	社会福祉法人　杉の子会	8/20　9/17	はばたき園	職員	5名
13	四天王寺大学教育学部教育科学幼児教育保育コース	8/5～8/22	はばたき園	学生	1名
14	大阪保育福祉専門学校	6/17～7/5	はばたき園	学生	1名
15	京都橘大学心理実習	7/23～7/26	はばたき園	学生	2名
16	総合学園ヒューマンアカデミー　チャイルドケアカレッジ　こども保育専攻	9/11～9/26	はばたき園	学生	1名
17	帝塚山大学心理実践実習	7/29,8/9,10/24,10/25	はばたき園	学生	1名
18	東大阪大学こども学部こども学科 保育実習Ⅲ	6/3～6/14	はばたき園	学生	1名
19	大阪府立淀商業高等学校　施設実習	7/8～7/12	はばたき園	学生	1名
20	児童発達支援・放課後等デイサービス LUMO東大阪校	2/10	はばたき園	職員	2名
21	大阪知的障害者福祉協会児童通園分科会 施設長会	2/6	はばたき園	分科会加盟施設職員	17名
22	はばたき園説明会【関係機関向け】	7/29,9/20	はばたき園	関係機関職員	９０名
23	奈良県立医科大学　クリニカルクラークシップ	9/6~3/14	診療所	学生	64名
24	大阪教育大学　公認心理士養成に係る心理実践実習	7/9～10/29 (全60時間)	診療所	学生	1名

令和６年度各委員会報告

１．　サービス向上委員会

（１）　今年度の取組

・各部門にてヒヤリハットの作成を促進し、統計したものを分析しました。事故に関しては、その後の経過をモニタリングしました。

・館内から飛び出し事案などに対して、各部署の応援体制を構築するなど、事業団全体で協力し、リスクマネジメントを図っていく取組を進めました。

・事業団の理念の理解を含めたサービスに関する「自己評価票」を整え、ヒアリング時に活用を進めるなど、サービス向上への人材育成へと取組ました。

・ハラスメントに関して、職員アンケートを実施しました。その内容を分析し、組織における課題を共有するとともに、、あらためてハラスメント相談窓口の周知を行いました。

（２）　課題及び来年度への引継事項

・ヒヤリハットの扱いについては集計や分析方法など、より構造的に取り組んできます。

・ヒヤリハット報告書に関しては、現在レベル０～４まである程度の基準を設けていますが特にレベル０のケースについて、どの事象までの報告書としてあげるのか、職員や部署によって差がみられています。改めて、ヒヤリハットの目的の整理とともに、報告書としての基準の設定へと取り組みます。

・昨年度のハラスメントのアンケートの結果をもとに、研修委員会や衛生委員会と協議し、啓発や研修へと取り組みます。

・サービスの提供に関して、その質の向上に取り組むにあたり、効率化や視覚化を図る手段や工夫についてアイデアを各部署から募り、その整理と検討を図りつつ、新たな提案を行います。

２．　感染対策委員会

（１）　今年度の取組

・感染対策研修（新規採用職員研修、感染対策研修、感染対策 BCP 研修）の企画・立案・実施を行いました。

・大阪府の感染症動向を参考に地域で流行している感染症を把握し、情報を共有し感染予防に努めました。

・法人内の全部門で衛生チェックを実施しフィードバックを行いました。

・法人内の全部門で定期的に手洗いチェックを実施しました。

・感染対策 BCP の備蓄品を検討し、必要な物品の準備をしました。

・感染防止対策マニュアルを見直し、一部変更しました。

（はばたき園の汚物処理キットとマニュアル見直し、登園許可についての見直し等）
・館内の環境消毒について検討し、各部門で実施しました。
（２） 課題及び来年度への引継事項
・感染対策 BCP を見直し、シミュレーションや研修を検討します。
・外部講師を招いての職員研修を企画します。
・感染動向は引き続き実施します。
・感染対策 BCP の備蓄品の管理を行います。

３． 防災委員会（防犯を含む）

（１） 今年度の取組
・月１回の施設設備の自主点検を防災委員中心に行いました。職員が施設や消火設備を定期的に点検することで、職員各自が避難経路や消火設備の場所を把握することに勤めました。
・消防法で義務付けられている総合避難訓練を２回実施しました。１回目は消防署員にも参加していただき、避難及び初期消火について指導を受けました。２回目は地震からの火災を想定し利用者も交えシェイクアウト訓練（一斉防災行動訓練）を実施しました。
・レピラは水害被災想定地域にあたるため、水防法で年１回の水害対策訓練が義務付けられています。令和６年７月に１階はばたき園児が２階以上に避難する垂直訓練を実施しました。
・BCP（事業継続計画）にかかる研修をレピラ全体で実施しました。内容はレピラ全体の BCP の内容及び福祉避難所としての機能について研修を実施しました。
・災害時の連絡手段を想定し、全職員のセコム・メール連絡網の登録メール状況を再点検しテストメールの配信を行いました。
・災害対策予算で、災害時の非常食や携帯用トイレ、おむつなどの備蓄品の補充を行いました。
（２） 課題及び来年度への引継事項
・引き続き総合避難訓練（年２回）や水害対策避難訓練（年１回）を実施します。
・職員を対象とした BCP についての研修を実施します。
・福祉避難所について市との協議を進め、法人内でもワーキンググループを発足し、具体的に検討を行います。
・防犯対策マニュアルの見直しと、法人全体を対象とした研修を実施します。
・災害時を想定した職員との連絡手段について、セコム・メール連絡網を用いた連絡訓練を行います。また、ホームページの掲示板の使用など、複数の連絡手段を検討します。

4．　虐待防止兼身体拘束適正化委員会

（1）　今年度の取組

・法人全体として、虐待防止研修を企画・運営しました（１１月１４日)。
・虐待防止マニュアルの見直しを行いました。
・職員向けセルフチェックリストを実施しました。
・基幹相談で加盟している「全国権利擁護支援ネットワーク」のメール配信内容のうち、虐待防止に関連する内容を虐待防止委員会で共有することとしました。
・虐待防止研修は１年に１回以上の実施が求められています。このため、４月１日のオリエンテーションで１回目、秋ごろに法人全体で２回目の実施とすることで、日程に余裕をもって考えられるようになります。令和７年度よりこの形で実施することとし、そのための準備に取り組みました

（2）　実施した研修など

・今年度の虐待防止研修は、東大阪市福祉部障害施策推進課より講師を招いて「障害児者虐待防止研修～虐待への気づき、支援の第一歩～」と題して講演およびグループワーク形式にて行いました。職員８６名が参加しました。

（3）　課題及び来年度への引継事項

・４月１日に実施する部署ごとの研修について、資料のブラッシュアップ等の作業が必要であり、その作業に取り組みます。
・法人全体の研修については今年度同様秋ごろでよいと考えます。事例検討やグループワーク、アンガーマネジメントなどが候補としてあがっているため、そうした内容での企画運営を考えます。

5．　研修委員会

（1）　今年度の取組

・新規採用職員研修の実施
・階層別研修（1・2年目フォローアップ、所属長・代理対象、総括対象、主査対象）実施
・「たたかいは命果てる日まで」を教材にABD（アクティブブックダイアログ）実施
・人権研修実施
・設立45周年記念のつどい～受け継がれる理念のバトン～　開催
・契約職員を対象とした、DVD研修（法人の沿革）実施
・各委員会と連携し、日程調整などにつとめました。

（2）　課題及び来年度への引継事項

・令和６年度実施した階層別研修においては引き続き実施します。
・新規採用職員の研修見直し（委員の交代時期とかぶるため振り返りから次年度への引継が

難しい）と、フォローアップ研修の充実を考え実施します。
・通園で実施している「実践発表会」を法人研修と位置づけ、全部門からの実践発表をします。

6．　広報委員会

（1）　今年度の取組
・公式 SNS（Instagram と X）の毎週更新を継続しています。
・見やすさ考え、ホームページのリニューアルを実施しました。。
・職員全体周知のツールとして、セコム・メール連絡網の活用を検討し、事務局からの発信で利用をはじめました。
・各部署の紹介映像の作成に着手しました。
（2）　課題及び来年度への引継事項
・公式 SNS の毎週更新を継続します。
・公式 SNS のハッシュタグの使い方などを学びます。
・外部への情報発信を積極的に行うようにつとめます。

7．　公開セミナー委員会

（1）　今年度の取組
・今年度は公開セミナーを１１月３０日（土）に実施することとし、そのための準備（プログラム立案、講師選定、関係機関告知、参加者募集、当日運営）を行いました。
・今年度のセミナーは、昨年同様、午前を児者共通、午後を児コース・者コースに分けて実施しました。また、プログラムにはばたき園見学会を盛り込み、実際の設備等を見てもらう機会としました。
・今年度より申し込みに google フォームを導入し、業務の省力化をはかりました。
（2）　実施した研修など
・第１３回公開セミナー
　参加者は３４機関４８名でした。
（3）　課題及び来年度への引継事項
・コロナ禍以降２年連続で開催し、職員にも開催のノウハウは蓄積されてきています。
・時期については検討が必要です（夏休み期間に開催するかどうか）。夏休みに開催するのであれば新年度開始後すぐの４月早々に準備にかかる必要があります。
・プログラムについては、関係機関の初任者を想定しています。今後、対象者の層をどうしていくのか検討が必要です。

8．　衛生委員会

（1）　今年度の取組

・昨年度、課題として出ていた書棚やロッカー等の転倒防止対応の突っ張り棒を購入し設置をすすめました。
・壁掛け時計が落下し、カバーのガラスが割れる事象が出たため、全館で共有し飛散防止フィルムで予防対応しました。
・毎月各部門における１ケ月以上の休職者及び労働災害、通勤途上での災害の事案が生じたときには報告し、各委員で共有しました。
・年２回（6月と 12 月）に各部署の巡視報告を行い、注意事項や改善点等の共有を行いました。
・職員健康診断とストレスチェックを実施しました。産業医に健診結果を見ていただき指示を受けた職員に対しては各委員を通して、報告指示を行いました。

（2）　課題及び来年度への引継事項

・職員の労働災害の防止や健康の増進に向け、引き続き、毎月開催します。
・衛生委員会は、各部門から選ばれた職場の代表と代理級の管理職で構成し、事務局長が議長を務めます。
・職員の健康診断とストレスチェックも実施します。

事業一覧

東大阪市立障害児者支援センター条例及び条例施行規則に基づく業務

(1)　児童発達支援センターとして行う障害児通所支援事業に関すること
(2)　短期入所、自立訓練、就労移行支援及び就労定着支援事業に関すること
(3)　基幹相談支援センター事業に関すること
(4)　障害児相談支援事業及び特定相談支援事業に関すること
(5)　診療所として行う障害児及び障害者のための医療を提供する事業に関すること
(6)　障害児及び障害者の活動等のための施設の供与に関する事業に関すること
(7)　障害児者支援センターの維持管理及び財産管理に関すること
(8)　障害児者支援センターの利用の制限に関すること
(9)　会議室等の使用の許可及び使用の許可の取消等に関すること
(10)　会議室等の使用料の減免及び免除並びに還付に関すること
(11)　利用者負担額、利用料及び診療料金の徴収に関すること
(12)　医療的ケア児等コーディネーター事業
(13)　その他市長が必要と認める事業に関すこと

東大阪市よりの受託事業

(1)　東大阪市療育教室事業及び東大阪市児童発達支援事業の運営に関すること
(2)　保育施設巡回指導訓練業務に関すること
(3)　東大阪市立学校園巡回指導訓練業務に関すること
(4)　乳幼児精密健康診査実施に関すること
(5)　保健衛生業務に関すること
(6)　機能訓練業務に関すること
(7)　留守家庭児童育成クラブ巡回指導研修業務に関すること
(8)　障害者雇用啓発事業に関すること

他の自治体よりの受託事業

(1)　障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）に関すること
(2)　大阪府障がい児通所支援事業者育成事業に関すること

国よりの受託事業

(1)　障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）に関すること

自主事業

(1)　喀痰吸引等研修事業に関すること（社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業）

令和6年度社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団　組織図

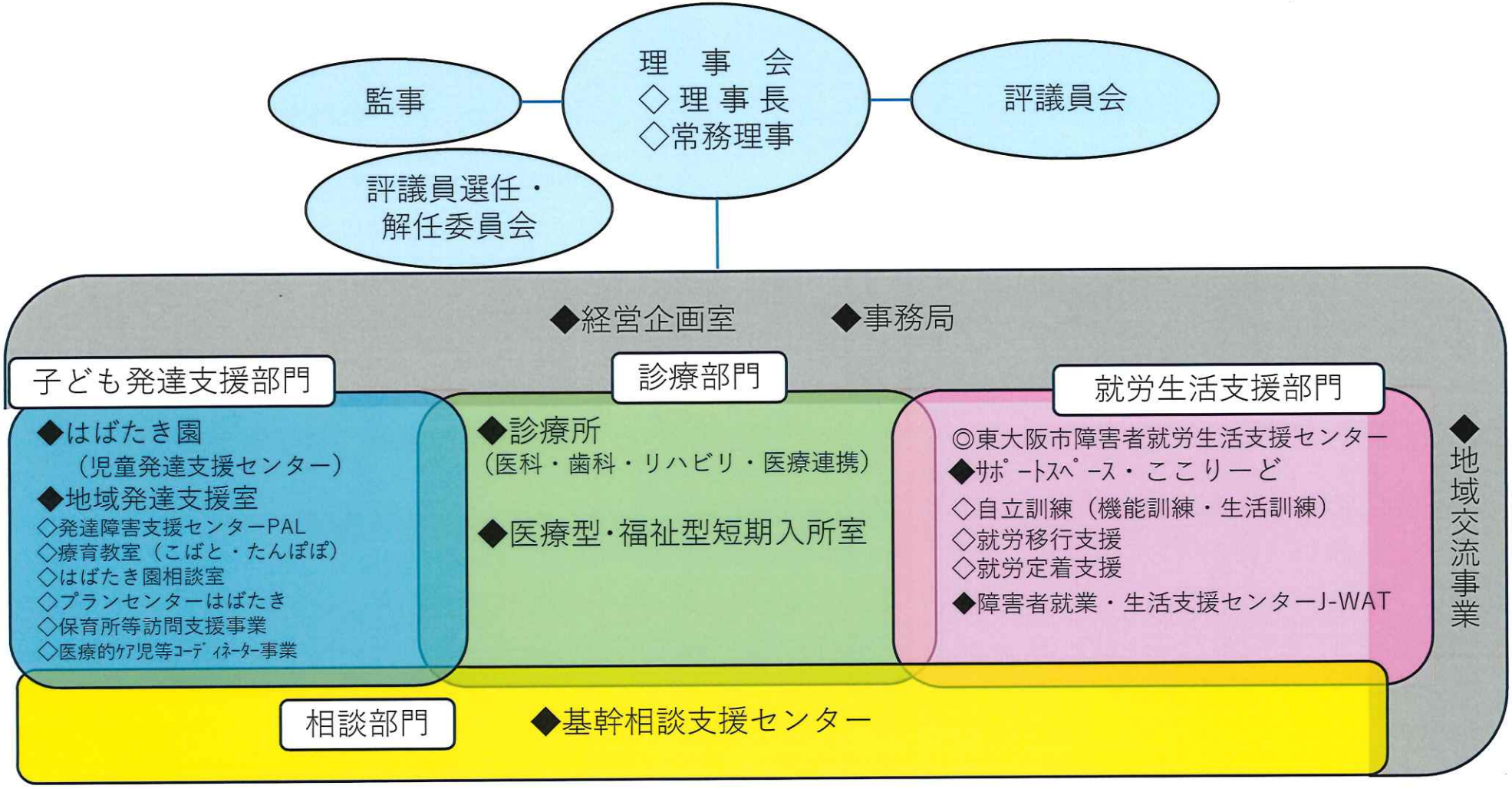

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

理事・監事・評議員名簿

（令和７年３月現在）

役　名	氏　　名	職　　業　　等	当初就任年月日
理事長	井上　通弘	東大阪市社会福祉事業団理事長	平成30年 4月 1日
常務理事	田村　敦司	東大阪市社会福祉事業団常務理事	令和 3年 4月 1日
常務理事	平田　厚之	東大阪市社会福祉事業団常務理事	平成30年 6月21日
理　事	樋口　峰夫	東大阪市社会福祉協議会常務理事	令和 2年 6月18日
理　事	岩本　秀彦	地方公務員（東大阪市子どもすこやか部長）	令和 5年 6月19日
理　事	佐堀　彰彦	医師（河内医師会会長）	令和 3年 2月 1日
理　事	山本　　朗	医師（東大阪市立障害児者支援センター診療部門医監）	令和 4年 4月 1日
理　事	奥田　宗義	歯科医師（東大阪市西歯科医師会会長）	令和 3年 6月17日
理　事	田中　宏一	社会福祉法人青山会理事長	令和 3年 3月30日
理　事	中西　良介	株式会社ノーサイド代表取締役	令和 3年 3月30日
監　事	髙岡　　稔	税理士	令和元年 6月18日
監　事	堺　　章好	税理士	令和 4年 4月 1日
評議員	石田　文三	弁護士	平成14年 4月18日
評議員	五島　　淳	医師（枚岡医師会会長）	令和元年 6月 7日
評議員	平松　久典	医師（布施医師会会長）	令和 4年 6月27日
評議員	橋本　　孝	歯科医師（東大阪市東歯科医師会会長）	令和 3年 6月17日
評議員	吉郵　幸雄	東大阪市民生委員児童委員協議会連合会会長	令和 2年 7月21日
評議員	田中　米男	東大阪市身体障害者福祉協会会長	平成29年 4月 1日
評議員	田中　良和	玉川校区民生委員長　稲葉自治会顧問	平成29年 4月 1日
評議員	西田　美咲	はばたき園親の会会長	令和 6年 6月26日
評議員	和泉　直貴	東大阪市障がい児・者福祉施設連絡会会長	平成29年 7月25日
評議員	吉岡　眞知子	東大阪大学・東大阪大学短期大学部学長	令和 4年 6月27日
評議員	宮野　英子	東大阪市福祉部長	令和 4年 6月27日
評議員	太田　恭子	東大阪市教育委員会学校教育部長	令和 6年 6月26日